



2026年3月16日

各位

会社名 Terra Drone 株式会社  
代表者 代表取締役社長 徳重 徹  
(コード番号 278A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 関 鉄平  
(TEL. 03 - 6419 - 7193)

## 資本準備金の額の減少及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年3月16日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年4月28日開催予定の第10期定時株主総会に、以下のとおり、「資本準備金の額の減少」、「剰余金の処分」及び「定款一部変更」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

#### (1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金へ振り替えるものです。

#### (2) 資本準備金の額の減少の要領

##### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 2,900,000,000 円を減少して、1,972,834,778 円とする予定です。

##### ② 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

#### (3) 剰余金の処分の要領

上記(2)により増加したその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

##### ① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,900,000,000 円

##### ② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,900,000,000 円

#### (4) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程 (予定)

取締役会決議日	2026年3月16日
株主総会決議日	2026年4月28日
債権者異議申述 最終期日	2026年4月17日
効力発生日	2026年4月28日

#### (5) 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定科目の振替処理となるため、純資産額の変動はなく、業績に影響を与えるものではありません。

### 2. 定款一部変更

#### (1) 定款一部変更の目的

① バーチャルオンリー株主総会：株主の皆様が場所の定めにとらわれず出席することを可能とし、株主総会の活性化、効率化および円滑な運営を図るため、産業競争力強化法に基づき、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものです。

- ② 取締役の任期短縮：経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、任期を2年から1年へ短縮します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条 (招集)</p> <p>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>② 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年4月28日 (予定)

定款変更の効力発生日 2026年4月28日 (予定)

以上